

～明治以来 約 120 年ぶりの民法（債権法）大改正、  
わが社の事業にどんな影響があるのか～ **参加無料**  
**講習会「契約に係わる債権法」大改正の基礎知識**

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

2020 年（令和 2 年）4 月から施行された「民法（債権法）」の改正は、明治以来の約 120 年ぶりの大改正であり、事業活動への影響も考えられます。民法（債権法）改正のポイントを押さえながら、予防法務の大切さもあわせてご説明いたします。ぜひ、ご参加ください。

日 時 : 令和 3 年 10 月 5 日(火) 13 時 30 分～15 時 30 分

内 容 : ①事業活動と法律・契約  
②民法改正のポイント  
— 売買、賃貸借、請負、委任、定型約款、消滅時効、保証など  
③予防法務の大切さ  
④質疑応答

会 場 : 岡崎商工会議所 4F 401 会議室

参 加 料 : 無 料（定員 15 名）

講 師 : 都築法律事務所 弁護士 都築 真琴 氏

申 込 み : 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込み下さい。

問 合 先 : 岡崎商工会議所 中小企業相談所 担当：今泉、井波、鈴木

TEL:0564-53-6500 FAX:0564-53-0101 E-mail: jizokuka@okazakicci.or.jp

【こんな契約、ありませんか？】\*ご受講をお勧めします！\*

全 業 種 売掛金などの消滅時効、事業資金借入れと保証など		
製 造 業 製品の売買契約 製作物供給契約 工場・店舗の賃貸借契約 共同開発契約 など	建 設 ・ 不 動 産 業 建設工事請負契約 不動産の売買契約 不動産の賃貸借契約 など	情 報 ・ サ ー ビ ス 業 商品の売買契約 E コマースの定型約款 コンサルタント契約 販売店・代理店契約 など

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際にサーモグラフィによる検温とマスクの着用等をお願いいたします。  
また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

岡崎商工会議所 中小企業相談所 行 (FAX 0564-53-0101)

講習会「契約に係わる債権法」大改正の基礎知識  
(10/5 (火)) 参加申込書

事業所名

参加者氏名

TEL /

FAX /

E-mail/

\*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。